

令和元年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和元年11月21日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和元年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○11月21日（木）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	2
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第8号議案 令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）	4
第9号議案 平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
第10号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について	8
第11号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の制定について	9
閉議・閉会	11

令和元年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

令和元年11月21日 開会

出席議員

第1番 鈴木基司君	第2番 星野直美君
第3番 安藤修三君	第4番 わたべ真実君
第5番 新井よしなお君	第6番 藤田学君
第7番 大くま真一君	第8番 三階道雄君
第9番 松田だいすけ君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	石 森 孝 志 君
副 管 理 者	石 阪 丈 一 君
代 表 監 査 委 員	花 形 守 康 君
会 計 管 理 者	横 堀 達 之 君
八王子市資源循環部長	木 下 博 文 君
町田市環境資源部長	荻 原 康 義 君
多摩市環境部長	ρ 井 和 弘 君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長	坂 野 優 一 君
町田市環境資源部環境政策課長	宮 坂 晃 洋 君
多摩市環境部ごみ対策課長（兼）資源化センター長	市ノ瀬 聡 君
八王子市資源循環部清掃施設整備課長	岡 部 宙 君
多摩市環境部資源循環推進担当課長	岩 田 具 嗣 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	富 澤 浩 君
施 設 課 長	飯 塚 由 則 君
計 画 担 当 課 長	三 浦 正 弘 君
総務課長（兼）出納課長	柚 木 則 夫 君

速 記 士 木暮サトミ（会議録研究所）

## 議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告
- 第4 管理者報告
- 第5 第8号議案 令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 第9号議案 平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 第10号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について
- 第8 第11号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の制定について

午前10時00分開会

○議長（鈴木基司君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第7番 大くま 真 一 議員

第8番 三 階 道 雄 議員

を指名いたします。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、令和元年5月分から9月分までの現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりでありますので、ご了承ください。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第4、管理者報告がございまして。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） おはようございます。それでは、私のほうから報告事項を4件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

本年度9月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが2万3,599 tでした。前年同期に比べ301 t増加しています。八王子市拡大区域分については、4,921 tで、107 t減少しています。不燃ごみは1,030 tで、34トンの増加、粗大ごみは1,112 tで、145 t増加しています。応援処理の状況につきましては、八王子市から可燃ごみが3,221 t、不燃ごみが71 t、粗大ごみが93 t搬入されました。

今後も構成市と相互に協力し、安定的なごみ処理に努めてまいります。

次に、環境測定結果ですが、本年7月に測定した2号炉の排ガス中のダイオキシン類濃度は1 m<sup>3</sup>当たり0.0019ng-TEQであり、法規制値及びISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

なお、本年9月に測定しました放射能濃度の測定結果につきましては、排ガスと主灰が不検出、飛灰固化物が66.9Bq/kgで、国の基準値を大きく下回りました。さらに、敷地境界における放射線量の測定結果につきましては、0.06から0.09 μSv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰などの放射能濃度と敷地境界や周辺の放射線量については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

本年度9月末までの来館者数は1万5,195人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車などは3,207点でした。廃食器の回収につきましては、延べ266人の方の持ち込みがありました。

3件目は、地元自治会等との情報交換会についてです。

より一層の連携強化と情報交換を行うことを目的に、11月2日に情報交換会を開催し、工場の運営状況の報告、清掃施設見学会へのお誘いのほか、ごみ処理区域再編の事務手続を進めることについて、自治会の皆さんからご了解いただきました。

また、協議会の設立についてご提案をさせていただきました。

地元の皆さんとは、これからも情報交換、情報共有を進め、連携強化を図ってまいりたいと考えております。

4件目は、地域交流事業についてです。

今年で12回目となる「たまかんフェスタ」を10月20日に開催しました。当日は天候にも恵まれ、2,726人の皆さんにご来場いただくことができました。地元サークルの皆さんなどの活気あふれるステージをはじめ、構成市や地域団体の皆さんに出店参加をいただきました。

清掃工場の特別見学会では、排水処理の実験やクレーン操作室の見学、煙突登りなどを実施し、通常とは違う見学を楽しんでいただきました。

また、近隣の大妻女子大学多摩キャンパスの「大妻多摩祭」、唐木田コミュニティセンターの「からきだ菖蒲館まつり」、多摩市総合福祉センターの「福祉フェスタ」が同日に行われ、今年も「秋だ、からきだ、お祭りだ」をキャッチコピーに、4館同時開催として共同ポスターの作成やスタンプラリーを実施いたしました。

今後とも、地域交流イベントをはじめ、「たまかんニュース」の発行や施設見学などの事業を通して、多摩清掃工場が地域の皆さんの身近な施設としてご理解をいただき、ご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

以上4件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（鈴木基司君） 管理者報告が終わりました。



○議長（鈴木基司君） 日程第5、第8号議案「令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第8号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、前年度繰越金の整理を行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ1億1,642万6,000円増額し、総額をそれぞれ17億7,686万1,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第6款繰越金の1億1,642万6,000円につきましては、平成30年度決算で確定した前年度繰越金増額補正分の計上です。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金に歳入で計上した前年度繰越金の同額を計上し、財政調整基金に積み立てるものです。

これにより、令和元年度末における基金現在高は、財政調整基金が6億5,967万9,000円となる見込みです。  
以上が補正予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第8号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案「令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（鈴木基司君） 日程第6、第9号議案「平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第9号議案について、提案の理由を申し上げます。

平成30年度は、「多摩ニュータウン環境組合中期経営計画・ビジョン2022」の始動の年に当たり、その達成に向けて確実に取り組むとともに、効率的かつ効果的で、安定した工場運営を維持できるよう事務事業を展開しました。

主な取り組みといたしまして、内部事務の効率化を図るためのグループウェアの導入や組合設立25周年事業の実施、落じん灰回収の検討などを行いました。

また、工事関係では、プラント設備の機器補修工事のほか、空調設備改修工事の実施や焼却施設のプラントホーム出入り口のシートシャッター設置、不燃・粗大ごみ処理施設の中央操作室にある分散型計算機制御システム更新工事に着手するなど、施設の適正な維持管理と省エネルギー化への取り組みを行いました。

これらの取り組みの結果、平成30年度決算は、歳入総額17億6,492万6,025円、歳出総額16億1,640万981円で、歳入歳出差引額は1億4,852万5,044円となりました。

平成29年度と比較いたしますと、歳入が2.9%の減少、歳出が3.4%の減少となっております。

なお、事務局長より、決算概要について補足説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 平成30年度決算の内容について、お手元の資料、平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算概要、こちらをもとにご説明いたします。

1 ページの 2 の表、歳入歳出決算額の前年度との比較をごらんください。

先ほどの管理者の説明にございましたとおり、歳入総額は17億6,492万6,025円で、前年度比2.9%の減少、歳出総額は16億1,640万981円で、前年度比3.4%の減少となりました。繰越金の減少に連動し、財政調整基金積立金も減少したことが主な要因となっています。

歳入歳出差引額は1億4,852万5,044円で、前年度比2.6%の増加となりました。

先ほどの補正予算での説明にございましたとおり、令和元年度当初予算に繰越金として計上した3,210万円との差額、1億1,642万5,044円を財政調整基金に積み立てますが、その半額分については令和2年度当初予算の繰入金として計上し、構成市の負担金軽減を図る予定でございます。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2 ページの(3)歳入決算額の内訳をごらんください。

①分担金及び負担金につきましては、構成3市からの負担金合計は10億5,044万8,000円と、前年度より2.1%、2,251万9,000円減少しています。予算編成時、売電や基金取り崩し等の収入を確保し、歳出の抑制を図ったことが主な要因でございます。

構成市別の負担金は、八王子市が3億4,084万3,000円、町田市が6,523万8,000円、多摩市が6億4,436万7,000円となっております。各市の負担金の算出内訳は、あわせて掲載した表、構成市別負担金明細のとおりでございます。

②使用料及び手数料の内訳は、電柱用地使用料、多目的室使用料及び自動販売機設置に伴う使用料です。

③国庫支出金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金を受けたものです。

④財産収入につきましては、施設整備基金及び財政調整基金の利子収入ですが、運用額が増えたことにより収入額が増加しました。

⑤繰入金の決算額1億4,138万5,000円の内訳は、施設整備基金からの繰り入れ5,822万円と財政調整基金からの繰り入れ8,316万5,000円です。

⑥繰越金につきましては、平成29年度決算剰余金1億4,469万5,480円を繰り越しました。前年度比27.3%の減少となりましたが、引き続き予算積算の精査に努めてまいります。

3 ページをごらんください。

⑦諸収入の主なものは、他団体ごみ処理費、鉄屑等売却代、電力量料金収入です。このうち他団体ごみ処理費は、八王子市拡大区域分のごみ処理費が約819万円増加、臨時応援の他地区ごみ処理費が約1,251万円増加し、合わせて約2,070万円増加。鉄屑等売却代は、単価が前年度と比較して下落したことにより約381万円減少。電力量料金収入が全炉停止期間短縮による発電量の増加により約1,530万円増加。これらにより、諸収入の合計額は前年度比8.1%増、3,210万2,262円増加し、4億2,783万4,707円となりました。

以上が歳入の状況です。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

同じく3ページ、(4)歳出決算額の内訳をごらんください。

①議会費につきましては460万6,870円で、前年度比7.5%の増加となりました。主な要因といたしましては、組合議会議員の視察研修については、宿泊を伴う研修と日帰りの研修を隔年で行っており、平成30年度は宿泊研修を行ったことによるものでございます。

次に、②処理場費をごらんください。目の1組合管理費につきましては、ホームページコンテンツ移行委託が前年度に完了したことなどが影響し、前年度に比べ0.9%減少し、2億762万226円となりました。

4 ページをお開きください。



目の2清掃工場管理費でございます。第12節役務費につきましては法定検査料が主なもので、検査の周期により増減します。第13節委託料につきましては、平成29年度に実施したPCB廃棄物の処理運搬委託の皆減により、結果的に目の合計が前年度比44.0%減少し、1,796万8,440円となりました。

次に、目の3粗大ごみ処理費につきましては、分散型計算機制御システムの更新工事が始まったことにより、粗大ごみ処理費全体では前年度比で22.7%増加し、2億9,230万6,382円となりました。

次に、目の4可燃ごみ処理費につきましては、光熱水費、機器補修工事、建築設備更新工事などの減少の影響で前年度比5.1%減少し、8億3,378万6,145円となりました。

目の5リサイクルセンター管理費につきましては、ほぼ前年並みでございます。

③公債費につきましては、平成28年度で施設の建設に伴う償還が完了しております。

④予備費につきましては、執行はございませんでした。

⑤諸支出金につきましては、各基金への積立金となります。施設整備基金につきましては、売電収入、運用利子を合わせ、3,904万7,466円を積み立てました。

財政調整基金につきましては、売電収入、他地区ごみ処理費、鉄屑売却代、決算剰余金及び運用利子を合わせ、1億9,997万7,402円を積み立てました。

また、5ページ以降に歳入歳出それぞれの予算額に対する収入済額及び支出済額の状況をまとめましたので、ご参照ください。

なお、基金の平成30年度末現在高につきましては、本資料の最後の7ページに記載させていただきました。

以上、平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（鈴木基司君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

わたべ議員。

○4番（わたべ真実君） それでは、第9号議案「平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質問いたします。

まず、歳入の中で、諸収入は2017年度と比べて、電力量料金収入、電力売払収入が昨年度と比べて8.9%の増額になっております。そして鉄屑等売却代が9.8%減額になっております。それぞれの理由を改めてお答えください。

○議長（鈴木基司君） 施設課長。

〔施設課長飯塚由則君登壇〕

○施設課長（飯塚由則君） お答えいたします。

まず、電力量料金収入が増額した理由についてでございますが、電力量料金収入は、焼却量や運転日数、売却単価等に左右されます。ごみの搬入量は、構成市内の応援処理依頼などにより2017年度に比べ増加したことで、焼却量が約4,500 t、運転日数が23日増えたため、売電電力量が増加いたしました。売電単価については2017年度と2018年度の12月までは同額で、固定価格買取制度、FITの認定終了により1月から3月までは下落いたしました。運転日数の増加が強く影響したため、全体としては増額となりました。

次に、鉄屑等売却代が減額した理由についてでございますが、売却代は、売却量、売却単価に左右されます。ごみの増加に伴い、各品目の売却量は全体的には増加いたしました。焼却灰から選別した灰が付着している残灰鉄や非磁性物、さらに中国の使用済みプラスチック等の輸入禁止措置の影響により、小型家電などの売却単価が大幅に下落したため、鉄屑等売却代は減額となりました。

○議長（鈴木基司君） わたべ議員。

○4番（わたべ真実君） お答えいただいて、ありがとうございます。

それでは、固定価格買取制度の終了の影響が、これからの歳入の増加にも影響があると思います。どのように電気事業者を選定し、契約しているのでしょうか。

また、効率よい焼却、発電のために、焼却炉を停止したり、定期補修工事等で焼却炉を全面停止する際に、電力を購入する場合がありますが、その際の電気の購入先は、売り払いをしている事業者と同じなのでしょうか。

また、歳入を確保することで構成市の負担金の削減にもつながりますが、どのような工夫をしているのかについてお答えください。

○議長（鈴木基司君） 施設課長。

〔施設課長飯塚由則君登壇〕

○施設課長（飯塚由則君） それでは、お答えいたします。

まず、余剰電力の売却、電力の購入の事業者の選定につきましては、それぞれ指名競争入札により事業者を決定しており、その選定方法は、環境組合の入札に参加できる登録業者の一覧であります業種別業者一覧表の中から、ライフラインという業種で登録されている事業者、全6者を選定しております。このような手続を踏みまして、2018年度は余剰電力の売却、電力の購入ともに日立造船株式会社と契約いたしました。

次に、歳入確保のためにはどのような工夫をしているのか、ご質問をいただきました。これまで白煙防止用空気加熱器の停止や蒸気式空気余熱器の温度を下げるなど、焼却設備で使用する蒸気を削減することで発電電力量を増加させたほか、空調設備やプラント設備の更新の際には、省エネルギー効果の高い機器を採用するなど、工場で使用する電力の削減に取り組み、売電収入の確保に努めてまいりました。

また、今年度は、焼却炉下部の火格子の間から落下する落じん灰の売却など、新たな歳入確保の取り組みも実施しております。

今後は、ごみ量減少に伴い、売電収入、鉄屑等売却収入の減少も懸念されますが、構成市の負担金に大きく影響させないように、今後も引き続きこれらの取り組みを進めていくとともに、運転方法の検討、工場で使用電力の削減、新たな資源化品目の選定など、歳入の確保に努めてまいります。

○議長（鈴木基司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第9号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案「平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を挙手により採決いたします。

本案はこれを認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は認定することと決しました。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第7、第10号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第10号議案について、提案の理由を申し上げます。

機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結は、長期修繕計画に基づき、清掃工場を安定的に維持稼働させるために必要な基幹設備を整備補修する工事です。

工事内容としましては、焼却棟における集じん設備、ボイラ設備、さらに不燃・粗大ごみ処理棟における受け入れ供給設備、破碎設備などの整備補修を行うものです。

本件は高度で専門性の高い技術力を必要とし、限られた期間内で効率的、一体的に整備を行う能力が不可欠であることから、契約に当たりましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約といたしました。

なお、10月16日に仮契約を締結いたしております。契約金額につきましては、消費税込みで2億6,950万円です。

以上、議案書のとおり契約をいたしたくご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第10号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第10号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○議長（鈴木基司君） 日程第8、第11号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第11号議案について、提案の理由を申し上げます。

非常勤職員の任用の適正化を図る目的から、令和2年4月1日に改正地方公務員法及び改正地方自治法が施行され、「会計年度任用職員」という職が設けられることとなります。これに伴い、環境組合においても、令和2年4月1日から臨時職員を「会計年度任用職員」へと制度変更する必要があることから、本条例を制定するものです。

なお、この制度の導入により、本条例の附則において、「多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例」を令和2年3月31日をもって廃止いたします。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

大くま議員。

○7番（大くま真一君） それでは質問させていただきたいと思います。

会計年度任用職員の対象となる人数及びその影響、そして現行制度と比較して、雇用形態など、処遇はどう変わるのかということを確認したいと思います。

○議長（鈴木基司君） 総務課長。

〔総務課長（兼）出納課長柚木則夫君登壇〕

○総務課長（兼）出納課長（柚木則夫君） それでは、大くま議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、会計年度任用職員の対象となる人数及びその影響でございますけれども、現在、当組合では、臨時職員を採用していない状況でございます。このため、会計年度任用職員制度の対象となる職員がいないという状況でございます。

また、現行制度と比較しての処遇の変更点でございますけれども、報酬金額については、現行の臨時職員の賃金をスライドする、横引きする形となりますが、一定条件を満たした場合には期末手当の支給、また休暇制度につきましては、子の看護休暇ですとか慶弔休暇、またドナー休暇の新設等、現行制度と比較して充実される予定でございます。

また、雇用形態でございますけれども、雇用期間は会計年度内の1年以内となり、更新の上限を4回までとさせていただいているという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（鈴木基司君） 大くま議員。

○7番（大くま真一君） 4回更新ということになれば、5年が上限というふうになりますけれども、それ以降はどうなるのか。また、単年度の雇用ということで、技術の継承などに影響はないのか。環境組合における会計年度任用職員の活用はどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鈴木基司君） 総務課長。

〔総務課長（兼）出納課長柚木則夫君登壇〕

○総務課長（兼）出納課長（柚木則夫君） お答えさせていただきます。

更新の上限を迎えた会計年度任用職員につきましては、また改めて試験等で選考する形になるかということになります。

また、技術、また事務継承の部分に影響はないかというご質問の部分でございますけれども、管理技術の継承が必要な部門につきましては、構成市からの派遣職員ですとか、また組合の場合、固有職員もございしますので、これによって対応していくと考えてございます。

したがって、当組合の組織運営といたしましては、基本的には正規職員による対応で、会計年度任用職員には依存しない形での組織運営を今後とも進めていく予定で考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（鈴木基司君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第11号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

大くま議員。

○7番（大くま真一君） 第11号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の制定について」、否決すべきとの立場での討論を行います。

質疑の中で、期末手当の支給や休暇制度等の面で条件を満たせば処遇が改善されること、また組織運営では、正規の職員による対応を行い、会計年度任用職員に依存しない形で組織運営を進めていく。現在対象となる職員はいないということを確認しました。こういった点については評価をします。こうした方向性をしっかりと守って行っていただきたいと思います。

ただ、会計年度任用職員制度自体は、契約を短いスパンで区切り、働く人を不安定な状況に置くものです。単年度の契約、更新によっても5年までということを見ても明らかだと思います。そうした実質的に公務を非正規雇用化していく流れの制度だという本質的な問題を看過することはできません。

以上を申し上げ、否決すべきとの討論とします。

○議長（鈴木基司君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第11号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（鈴木基司君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前10時35分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 鈴木 基 司

議員(7) 大くま 真 一

議員(8) 三 階 道 雄